

守谷市教育委員会定例会会議録 平成29年9月

1. 日 時 平成29年9月25日(月) 午前9時30分

2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3. 出席委員 教 育 長 後藤 光良
教育長職務代理人 町田 香
教育委員 山本 キヨ
教育委員 前山 文栄
教育委員 河原 健

4. 欠席委員 なし

5. 説明のための出席者

教育部長	山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長	飯塚 哲夫
参 事 補	濱田 耕志
学校教育課長	小島 義久
指導室長	奈幡 正
学校給食センター所長	江幡 徳照

6. 傍 聴 人 な し

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第25号	「専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見について)」
議案第26号	「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」

(2) 報告事項

報告第5号	「平成29年守谷市議会9月定例会議会について」
-------	-------------------------

(3) その他

「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

【１．開会宣言】 教育長	午前 9 時 30 分 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 教育長	本会の会議録署名人を指名
【３．議決事項】 教育長	議案第 25 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」説明を求める。
学校教育課長	議案第 25 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」説明する。 本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条で、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聴かなければならない。」とされています。教育委員会が意見の申し出をすることについては、守谷市教育委員会事務委任規則第2条において、教育長への委任事務から除外されております。 委員会を招集するいとまがなく、守谷市教育委員会事務専決規程第2条第1項に基づき、資料のとおり専決いたしましたので、同規程第2条第4項に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。
担当課長	—資料に基づき内容を説明—
教育長	被災児童就学支援の補正予算の関連ですが、報道等で被災地出身ということでのいじめを目にします。本市ではないと思うが、きめ細やかな指導をお願いする。被災された方は、生活に困窮している可能性もありますので丁寧に接してほしい。
委 員	学びの里の補正予算に関連した質問になるが、保管する古文書の内容について伺いたい。
生涯学習課長	椎名家文書となる。
教育長	議案第 25 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり承認する。
	議案第 26 号は本会では取り下げ、次回定例会に改めて付議することにする。

【４．報告事項】 教育長 教育部長 教育部次長 教育長 委 員 教育長 委 員	報告第５号「平成 29 年守谷市議会 9 月定例月議会について」報告を求める。 報告第５号「平成 29 年守谷市議会 9 月定例月議会について」報告する。 9 月定例月議会の概要について報告 中央図書館の運営に関する陳情について報告 各委員に質疑を求める。 中央図書館の運営については、市議会、市民も大きな関心を持っている。 立派な図書館で、機能もしているので問題はないと思うが、図書館はこうあるべき教育委員会、教育委員としての考えを持つことが必要だと思う。 教育委員会の考え方の方向性には重要な意味がある。 教育委員会が所管する施設で、運営についても責任を持ち臨んでいく必要がある。
【５．その他】 教育長 指導室長	小中学校の現状について報告を求める。 資料に基づき以下について報告 1 訪問・研修事業について ・第 2 回守谷市保幼小中高一貫教育推進委員会（9/5） ・家庭教育学級「一貫教育理解講座」（9/12～14） ・新教育課程検討委員会（9/20） 2 児童生徒の様子について ・中学校体育祭について ・愛媛国民体育大会 競泳 少年女子 B の部 自由形 50m・100m 守谷中 3 学年生徒 ・中学校全国・関東・県体育大会結果について 3 一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について ・きらめきフォーラム報告会の開催 4 教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 6 件 中学校 2 件（9 月 25 日現在） 要因 自転車 7 件 ※児童生徒の不注意 8 件 程度 打撲又は擦過傷 ・教職員の交通事故の状況 件数 7 件（9 月 25 日現在）

	要因 自動車 過失 2 件 5 いじめの現状について ・ 認知件数と対応について（8 月末現在） 認知 43 件 解消 11 件 6 不登校の現状について ・ 8 月末現在の不登校者数の報告 人数（不登校率） 小学校 15 人（0.36%） 中学校 53 人（2.76%） 各課の業務状況について報告を求める。 以下について報告 1 異物混入対策について 以下について報告 1 オリジナル T シャツの販売について 以下について報告 1 図書館の利用状況について 2 図書館のサービス概要について
教育長 学校給食センター所長 国体担当参事補 生涯学習課長 【6. 教育長報告】	
教育長 【7. 閉会宣言】 教育長	北朝鮮ミサイル脅威に対する児童生徒安全対策について 午前 11 時 30 分 閉会宣言